

編集後記

秋雨降りやまぬキャンパスにて、編集作業を顧みながらこの編集後記を執筆している。「学生主体」のローレビューとは何であるのか、どこへ向かってゆけば良いのか、議論は尽きないところである。法曹養成専攻長の委嘱を受けた13名の学生編集委員は、3名の教員編集委員の助けを受けながら、丸1年もの編集作業の中で様々な議論を交わしてきた。

厳正なる審査の結果、第10巻には2編の学生論稿を掲げることとなった。これに、4編の教員論稿及び2編の特集論稿が加わり、誌面は大いに賑わっている。幅広い分野に関する多様な視点からの論稿を採録できたこと、長きにわたり本誌が本学学生の研究発表のフォーラムを提供し得たことは、編集委員一同にとって大きな喜びである。編集委員は、法学界の未来を拓く使命感を抱いて委員を務めており、ローレビューの今後を見据えているからこそ、苦悩をも抱く。

例年に比して学生からの投稿本数が減少したという事実と直面し、ローレビューの今後を案ずる声が挙がる場所である。学生論稿の多くは、リサーチペーパーもしくは研究論文として執筆されたものである。本学の学生のうちこれらを執筆する者の数は多くはないし、生みの苦しみを経たこれらの論文のうち、本誌に投稿されるものの比率もさほど高くない。最終的な投稿数は、漸減傾向にあるようだ。この現状を危惧する声も、内外から寄せられる。

ある法科大学院生は、投稿を思いとどまった要因として「投稿論文集としてのハードルの高さ」を挙げていた。確かに、審査基準を超えて投稿可と判断される論稿が、優秀かつ魅力的なものであることは、本誌を一読してもらえればご理解いただけよう。喜ばしいことである一方、そのことが本誌への投稿を少しでも考える学生にとってのハードルとなるのであれば、我々編集委員はそれを取り払う努力をする必要がある。その方策として、種々のガイダンスや積極的な声かけを行い、今期はさらに投稿資格を拡大するという変革に踏み出した。これに留まらず、二の矢三の矢を放つような、創造性を持った活動が、我々編集委員には求められてゆくことになるだろう。

法科大学院制度に向かって吹く風は強く、学生からみて必ずしも芳しくはないかもしれない。だが、ローレビューという活動が、内側から法科大学院を盛り上げることもできるのではないかと、私は考えている。未来を創造するのは我々学生であり、個々がそれぞれに隆盛のキーマンとなっているのである。未来が明るいかどうかは、未来を行く人間が決めることである。

ひとまず、主たる投稿主体である法科大学院生の皆様には、苦しみを経て生み出した論稿が世界に羽ばたいてゆき、研究者・実務家の目に留まり評価・批判の対象となるという恵まれた経験を、ぜひ本誌を通じて行っていただきたいところである。投稿者、編集委員、それぞれがそれぞれに、ローレビューの、ひいては法科大学院の発展を支える力となればと考えている。どうか、力作を積極的にお寄せいただきたい。

2006年に創刊された東京大学法科大学院ローレビューも、ついに第10巻を刊行することができた。紙媒体の発行体となってくださる株式会社商事法務の皆様、我々の活動を後押ししてくださる教員編集委員の皆様、またここまでの歩みを支えてくださった法科大学院関係者の皆様には、大いなる感謝をお伝えするとともに、さらなるご指導ご鞭撻をお願いしたい。そして、編集委員一同、ローレビューの行く末を担う学生として、その活力をもって、次巻以降の更なる発展を期して精進してゆきたい。秋雨はいずれ、天高き秋晴れへと変わることだろう。

第10期編集委員長 小谷侑也

東京大学法科大学院ローレビュー Vol.10 2015年11月発行 The University of Tokyo Law Review

編集・発行 東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院法学政治学研究所法曹養成専攻内

E-mail: sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp

http://www.slrlr.j.u-tokyo.ac.jp/



※東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会へのご連絡は、E-mailにてお願いいたします。

※法律で認められた場合をのぞき、本誌からのコピーを禁じます。